

随意契約詳細情報

<p>調達件名</p>	<p>「急性肝性ポルフィリン症の初期スクリーニング検査としてのHoesch試薬の有用性評価」に関する支援業務</p>
<p>契約の相手方の商号又は名称及び住所</p>	<p>株式会社ヌーベルプラス 東京都港区虎ノ門4-1-28</p>
<p>契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地</p>	<p>国立大学法人佐賀大学 学長 児玉 浩明 佐賀市本庄町1番地</p>
<p>契約を締結した日</p>	<p>令和6年6月6日</p>
<p>随意契約によることとした本学規定の根拠規程</p>	<p>佐賀大学会計規則第30条第1項第1号</p>
<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>佐賀大学医学部附属病院総合診療部では、AInylam Japan株式会社と令和5年1月10日に締結した研究者主導共同臨床研究契約「原因不明の腹痛と急性肝炎ポルフィリン症の診断に関する研究」による研究実施を令和5年12月31日までの計画で行っていた。</p> <p>本研究は、本学医学部附属病院総合診療部が代表研究機関となり、多機関共同の研究者主導臨床研究を実施するにあたり、研究参加施設への支援や外部関係者との連携など、研究が円滑に遂行できるように研究全体の管理を行う必要があり、この研究に係る支援業務は株式会社ヌーベルプラスに委託されていた。</p> <p>今回、AInylam Japan株式会社と新たに締結された研究者主導共同臨床研究契約「急性肝性ポルフィリン症の初期スクリーニング検査としてのHoesch試薬の有用性評価」は「原因不明の腹痛と急性肝炎ポルフィリン症の診断に関する研究」の継続研究であり、本学医学部附属病院総合診療部が代表研究機関となり、多機関共同の研究者主導臨床研究を実施するにあたり、研究参加施設への支援や外部関係者との連携など、研究が円滑に遂行できるように研究全体の管理を行う必要がある。</p> <p>株式会社ヌーベルプラスは、本研究概要についても熟知しており、本業務を遂行できる唯一の業者である。よって、佐賀大学会計規則第30条第1項1号に基づき同社を選定する。</p>